

報告第4号

変更契約の締結に関する専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づく専決処分事項の指定により別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告する。

平成30年5月11日提出

豊川市長 山 脇 実

(建設部関係)

1	専決年月日	平成30年3月6日
	変更に係る議案	平成29年第40号議案 豊川市平和公園（仮称）整備工事請負契約の締結について
	変更前契約金額	189,000,000円
	変更後契約金額	197,987,760円

参考資料 契約の概要

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | 豊川市平和公園（仮称）整備工事 |
| | 工事の概要 | (1) 植栽工事一式
(2) 園路広場整備工事一式
(3) 修景施設整備工事一式
(4) 遊戯施設整備工事一式
(5) サービス施設整備工事一式
(6) 管理施設整備工事一式
(7) その他関連する工事一式 |
| 2 | 契約の方法 | 制限付き一般競争入札による契約 |
| 3 | 契約金額 | 189,000,000円 |
| 4 | 契約の相手方 | 豊川市金屋橋町36
株式会社波多野組
代表取締役 秋元正守 |